

「G空間EXPO」における国土地理院の取り組み Efforts of Geospatial Information Authority of Japan in G-spatial EXPO

企画部 諸橋 拓¹・伊東欣英²・出口智恵³・村上英治・田中宏明
Planning Department Takumi MOROHASHI, Yoshihide ITO, Chie DEGUCHI,
Eiji MURAKAMI and Hiroaki TANAKA

要 旨

「G空間EXPO」が平成22年9月19日(日)～21日(火)の3日間パシフィコ横浜で開催された。

「G空間EXPO」は、広く国民一般を対象として、G空間社会の実現に向け、地図の流通、ナビゲーションなど新産業の創造に寄与する講演会やシンポジウム、新商品・新サービスの展示会及び関係者の情報交換会等について、産・学・官の連携のもと初めて開催されたイベントである。

展示会には、189の出展者により629小間の出展があり、子供から大人まで様々な世代が楽しめるようG空間社会をよりわかりやすく紹介した。また、講演・シンポジウムは34テーマで開催され、こちらも多数の入場者があった。(展示会の来場者数36,819人(延人数)、シンポジウムの参加者数3,838人)

国土地理院ではこれまでも、地理空間情報活用推進等に関する施策を重点項目として実施しており、「G空間EXPO」においても、国土地理院の役割、取り組みを紹介する絶好の機会と捉え、戦略的かつ積極的に携わった。本稿では、その取り組み内容について報告する。



写真-1 オープニング

進基本計画」(以下、「基本計画」という.)が閣議決定された。いつでも、どこでも、誰でも、どんなものからでも情報ネットワークにアクセスできる「ユビキタス社会」の実現の可能性や期待が高まっていることから、このような情報化の進展と社会のニーズを踏まえ、基本計画では、誰もがいつでもどこでも必要な地理空間情報を入手し行動できる「G空間社会」(地理空間情報高度活用社会)の実現を目指している。

また、平成20年10月には、産学官のニーズを十分に把握し、地理空間情報の活用に係る相互連携の推進に資することを目的として、「地理空間情報産学官連携協議会」が発足し、産学官における課題認識と情報の共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進するための取り組みを実施しているところである。

そしてその活動の一環として、G空間EXPOに関するワーキンググループは、平成22年9月、「G空間EXPO」を開催した。ちなみに、このワーキンググループは、「G空間EXPO」に関して、産学官で連携して、開催内容等について検討することを目的に、地理空間情報産学官連携協議会の下に設置されたワーキンググループである。産学官の約50団体・機関により構成されており、国土地理院はワーキンググループの幹事を務めている。

産・学・官の連携のもと初めて開催された「G空間EXPO」は、地図の流通、ナビゲーションなど新産業の創造に寄与する講演会やシンポジウム、新商品・新サービスの展示会及び関係者の情報交換会等を実施し、これにより、新たな産業・サービスの創出や既存のサービスの高度化・発展に資する民間の提案や創意工夫を掘り起こし、衛星測位の利用推進や地理空間情報を活用した産業創出を目指している。

1 「G空間EXPO」の開催報告

1.1 開催目的

平成19年5月に「地理空間情報活用推進基本法」(平成19年法律第63号)(以下、「基本法」という.)が成立し、平成20年4月には「地理空間情報活用推

1. 2 開催概要

開催概要は以下のとおりである。

- | |
|---|
| ◇名称：G空間EXPO
“いつ・どこ情報”で暮らしが変わる，未来を創る |
| ◇開催期間：平成22年9月19日（日），20日（月・祝），21日（火）の3日間 |
| ◇開催場所：パシフィコ横浜
横浜市西区みなとみらい1-1-1 |
| ◇入場料：無料 |
| ◇主催：G空間EXPO実行委員会* |

*：「G空間EXPO」を企画し，その円滑な運営を図ることを目的に平成21年7月に設置された。

関連の産業界，学界，国・地方公共団体のみならず，小学生から大人まで広く国民一般を対象とし，「G空間社会」に関する講演，シンポジウム，展示会・体験型催し，バンダーフォーラム等を開催した。

1. 3 構成内容

(1) オープニングセレモニー

オープニングセレモニーとして，展示会場メインステージにて，来賓の小松崎横浜市副市長はじめ主催者の佐々木内閣官房副長官補，小牧国土地理院長等によるテープカットが行われた（写真-1）。

また，開会式典は，横浜みなとみらいホールで「G空間社会の幕開け—講演と音楽のひととき—」と題して行われ，記念講演「生涯現役リーダー 篠塚建次郎氏が語る～リーダーからみた“いつ・どこ”情報の大切さ～」及び「東京ジュニアオーケストラソサエティ」による記念演奏が行われた。

(2) 展示会

展示会場には，G空間社会の4つの実現イメージ「国を『はかる』」，「豊かな暮らしを『つくる』」，「安全・安心な生活を『まもる』」，「未来に『ひろがる』」をそれぞれ紹介するゾーン，G空間社会をより深く詳しく紹介する「企画展ゾーン」，メインステージにおいてG空間社会への理解を促す「G空間EXPOメッセージゾーン」が設置され，多数の来場者を得た（写真-2）。

(3) 講演・シンポジウム

アネックスホール及び会議センターでは，G空間社会の実現を支える最新情報や，研究成果発表，業界・技術動向，事例紹介など，第一線で活躍する有識者らによるシンポジウム・講演・セミナーなどが開催され，多数の聴講者があった。



写真-2 賑わう展示会場

2 「G空間EXPO」における国土地理院の取り組み

2. 1 概要

国土地理院では，展示ブースを設置・運営するとともに，4つのシンポジウムを開催し，また歩測体験コーナーの運営等を行った。

(1) 展示ブース

展示会場において，地理空間情報の整備・提供及び活用推進に係る国土地理院の施策や，GIS・基盤地図情報の活用事例等についてわかりやすく紹介するブースを設けた（写真-3）。また，「人工衛星を使って位置を知る」，「地図記号のはなし」等の一般向けの話から，基盤地図情報や個人情報保護・知的財産の取扱いなど専門家向けの話まで，様々な題材のショート講演会を行った。

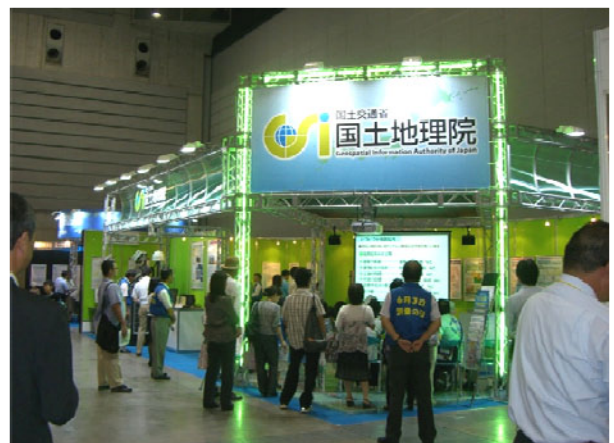


写真-3 国土地理院展示ブース

(2) 基盤地図情報フォーラム

G空間社会の大動脈ともいえるべき基盤情報について、整備・提供状況や活用状況、活用の効果として日常生活をどのように支えているのか等、今後の展望も交えて、講演とパネルディスカッションで明らかにする国際シンポジウムを開催した。国内有識者のほか、米・韓・英の専門家を招き、活発な議論が行われた。(詳細は2. 2参照)

◇開催日時：9月20日(月) 9:30~16:30

◇参加者数：174名

◇会場：アネックスホール F205
(定員130名 ※一部スクール形式)

(3) 電子国土セミナー

本セミナーでは、電子国土 Web システムを紹介し、本システムの応用サービスとして、GPS 機能付携帯電話で取得した情報を地図上に重ね合わせて共有する、情報集約システムを用いた実習を行った。

◇開催日時：9月20日(月) 13:00~15:30

◇参加者数：36名

◇会場：展示ホール会議室 E205
(定員36名 ※スクール形式)

(4) G空間社会を目指して—測量成果の円滑な提供・流通に向けたシンポジウム—

本シンポジウムでは、地理空間情報高度活用社会の実現に向けて、測量成果等の円滑な提供・流通の必要性と地図や空中写真等の測量成果等における、個人情報、知的財産権の取扱い等について紹介した。(詳細は2. 3参照)

◇開催日時：9月21日(火) 9:30~12:00

◇参加者数：97名

◇会場：ハーバーラウンジ B
(定員72名 ※スクール形式)

(5) 公共測量の普及啓発セミナー

本セミナーでは、適切な公共測量を実施するための「作業規程の準則」、「公共測量の手続」、「地理情報標準」等について紹介した。

◇開催日時：9月21日(火) 13:00~15:30

◇参加者数：100名

◇会場：アネックスホール F201
(定員96名 ※スクール形式)

(6) 距離を測る体験コーナー

来場者にあらためて測量に親しんでもらうことを目的に、伊能忠敬が日本全国の実測図作成に用いた測量の原点ともいえるべき「歩測」の体験コーナーを運営した(写真-4)。

◇開催日時：9月19日(日)~21日(火)

◇参加者数：976名

◇会場：展示会場内



写真-4 「歩測」を体験する来場者

(7) 特別地図展示「横濱から世界へ—近代測量図と歴史の旅—」

(主催：横濱地図博覧会実行委員会 協力：国土地理院)

G空間EXPOが横浜で開催されることを記念し、横浜と関わりが深い海図や近代測量図に加えて、絵図(横浜浮世絵)や鳥瞰図、写真(横浜写真+絵葉書)や外国商館ラベルなど、開港から現在に至る時代を反映するビジュアルな資料により、横浜の都市形成に関する展示を行った(写真-5)。



写真-5 特別地図展示を見学する来場者

2. 2 基盤地図情報フォーラム

企画部地理空間情報企画室は、国内外の地理空間情報や基盤地図情報の活用等に関する情報発信・情報交換を行い、国土地理院が集約する基盤地図情報の整備・活用を促進し、G空間社会の実現に資することを目的に、国際シンポジウム「基盤地図情報フォーラムー世界と語るG空間社会の大動脈ー」を主催した。

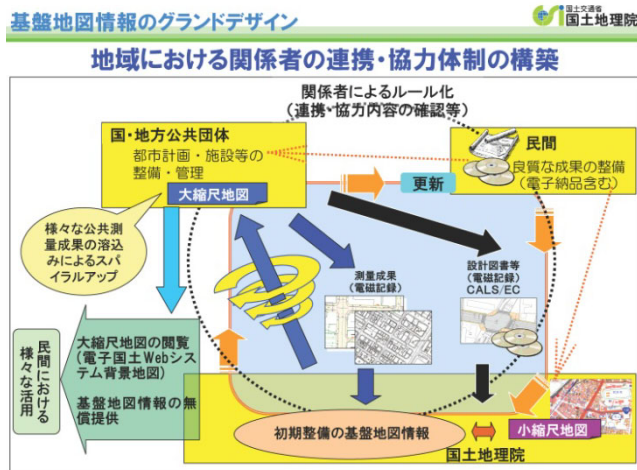
2. 2. 1 フォーラムの概要

公的機関の作成する基盤地図情報の整備・提供・活用について、講演及びパネルディスカッションを実施した。

(1) 講演

前半の講演では、わが国の事情について国（国土交通省国土地理院）・地方公共団体（横浜市）・民間事業者（ESRI ジャパン(株)）から紹介するとともに、米国、韓国及び英国の事情について当該国の専門家から紹介があった。

国土地理院（講演者：地理空間情報企画室長 田中宏明、講演題目：国土地理院における基盤地図情報の整備・活用に関する取り組み）の講演では、基盤地図情報のグランドデザインの中で紹介された、関係者による連携・協力体制の構築に大きな関心が寄せられ、更新サイクルの確立状況、今後の課題について言及した（図ー1）。



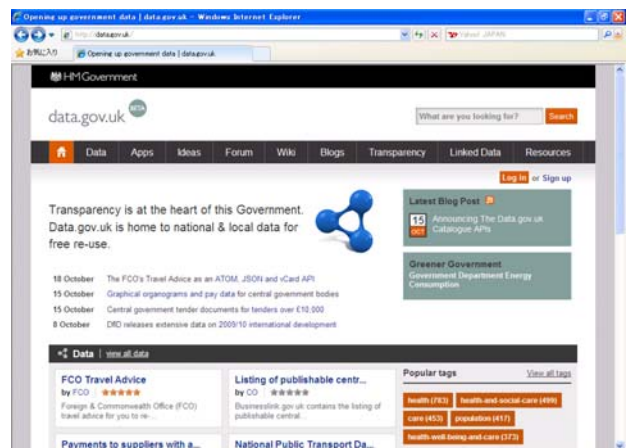
図ー1 基盤地図情報グランドデザインの体制イメージ

米国（講演者：米国地質調査所地理空間技術オペレーションセンター長 Kari CRAUN 氏、講演題目：The National Map：パートナーシップによる基盤地図情報の整備と維持管理の実施例）の基盤地図情報である National Map については、連邦・州・郡の公的機関や民間事業者等とのパートナーシップ(連携)による整備を基本としているとの報告があった。会場では、以下の点に注目が集まった。

- ・データを提供する州政府に対しどのようにデータ提供のインセンティブを与えているのか。（回答：シームレスなデータニーズへの応答、小規模の資金提供等を実施している。）
- ・連邦政府のプロダクトとしてパブリックドメイン（当該著作物等の知的財産権などの権利を放棄し誰でも自由に利用できる）である National Map と、民間事業者の作成するデータの知的財産権との整合性の確保をどうしているのか。（回答：現在、検討中。）

韓国（講演者：韓国国土地理情報院企画政策課課長補佐 SangHo LEE 氏、講演題目：韓国基盤地図情報の構築と将来方向）では、国が予算を投じて、縮尺 1000 レベル（都市部）・5000 レベル（全国）の基盤地図情報を整備、毎年更新しており、環境整備に大きな予算が投じられている状況が印象的だった。

英国（講演者：英国ロケーションプログラム Robin McLaren 氏、講演題目：英国基盤地図情報の新しい公共部門位置情報パラダイムへの適応）については、英国国土地理院(Ordnance Survey)の一部データの配布・再利用の無償化という驚きの報告があった（これらデータは OS OpenData と呼ばれており、data.gov.uk というポータルサイトを通じて提供サービスが始まっている）（図ー2）。この大きな方針転換の背景として、政府機関の作成するプロダクトは自由に配布、再利用すべきとの意見の高まりを受け、首相主導により無償化が実現され、無償化を補償するため政府から英国国土地理院への財政支出がなされたとの紹介があった。



図ー2 参考：英国政府機関作成データ公開のためのポータルサイト<<http://data.gov.uk>>

横浜市（講演者：都市経営局政策部政策課 GIS 担当係長 入江佳久氏、講演題目：横浜市における GIS の展開）からは、同市におけるデータ整備・共有のための先進的な取り組みの紹介があった。同市では 1983 年に GIS の取り組みを開始して以来、基盤地図

のあり方について検討を重ねた結果、真位置でのデータ取得（総描や転位を行わない）や、1000レベルの位置精度の確保（ただし地物は2500）等を行っており、様々なサービスでこの基盤情報を共有する体制が構築されていることが報告された。

ESRI ジャパン(株)（講演者：コンサルティングサービスグループ部長 濱本両太氏、講演題目：基盤地図情報活用推進のためのコミュニティベースマッププログラム）からは、現在同社が展開しているコミュニティマッププログラムについて紹介があった。同プログラムでは、様々な組織から提供されるデータをESRIが統合し、「グローバルベースマップ」としてArcGIS上で提供している。この中で「共通の位置の基準」の重要性が認識されており、日本においてはその位置の基準として国土地理院の基盤地図情報を活用している旨、紹介があった。

（2）パネルディスカッション

パネルディスカッションにおいては、東京大学清水英範教授によるコーディネートののもと、基盤的地図情報の活用を促進するための重要なポイントについて議論が行われ（写真－6）、ライセンスやパートナーシップ、ガバナンス、政府中枢の理解、人材育成、持続可能なビジネスモデルの確立などの重要性が指摘された。

ライセンスについては、米国連邦政府のプロダクトはパブリックドメインとしていることから、民間事業者によく使われており、特に等高線データは他に代替物がないため、民間地図で等高線のあるものは全て米国地質調査所(USGS)の縮尺 1/24,000 地形図を利用して作成されていることが報告された。

また、英国については、従来はライセンスが多種多様で、運用も複雑だったが、簡素化に向けた努力が行われており、その成果の一つとして例えば、OS OpenData の利用規約はわずか2ページであることが紹介された。ちなみに、この利用規約はインターネット上で公開されている (<http://www.ordnancesurvey.co.uk/oswebsite/opendata/licence/docs/licence.pdf>)。

米国や英国に対して、わが国や韓国では測量の重複排除や品質確保のための観点から測量法に基づく利用申請が行われている。これについて国土地理院からは、測量法の観点からの手続きは堅持しつつ、フェアユースの考え方の導入の検討等、地図情報の利用が一層促進されるよう取り組んでいくと発言した。また、韓国からは現在整備中の三次元地図情報について価格設定等を検討中であるとの報告があった。

パートナーシップについては、米国の講演の中でもその重要性が多く指摘されていたが、横浜市にお

いては、デジタルマッピングに早くから取り組み、縮尺 1/2,500 の都市計画基本図データが共通基盤データとして使用され、税務関係部署等、市役所内部の連携が進んでいるとのことだった。また、米国においては連邦政府から各州に人員を派遣し、情報の共有化を図っていると報告があった。

民間事業者からの唯一のパネリストである ESRI ジャパン(株)からは、データ整備主体である行政機関において人材育成が重要であるとの指摘があった。これに対し、各国からは以下のような状況が報告された。

- ・英国では、各市町村が独自の人材リソースを確保するのは困難なため、共有サービスのようなモデルに移行しつつある。例えばスコットランドのエンジンバラでは、10の自治体のGISオペレーションを一手に担当するGISグループがあり、コストの効率化を図っている。
- ・米国では、GISや地図作成部門がIT部門の一部として扱われる傾向が増えている。ただし、パネリストからIT政策の課題の多くは地図に関する政策課題とは大きく異なるため、GIS・地図作成部門はIT部門と別個に扱われるべきであるとの見解が述べられた。

以上、本フォーラムは丸一日かけて開催したが、ここに紹介した以外にも活発な意見交換・情報提供が行われ、非常に有意義なシンポジウムとすることができた。



写真－6 パネルディスカッションの様子

2. 2. 2 アンケート調査について

基盤地図情報フォーラム(シンポジウム)の評価や基盤地図情報に関する使用経験・要望等を把握するため、シンポジウム参加者に対しアンケート調査を実施した。

主な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 回答者の職業について
- 2) 内容の評価（各講演・パネルディスカッションについての評価、及び個別意見）について

3) 基盤地図情報 (使用経験, 使用目的・方法, 及び基盤地図情報に対する意見) について

(1) 回答状況

アンケートの回収状況は, シンポジウムの一般参加者 174 名のうち 45 名の回答であった。回収率は, 25.9%である。

(2) 調査結果

実施したアンケート調査について, その回答結果は以下のとおりである。

1) 回答者の職業について

表-1.1 回答結果

区 分	件数	比率
小・中学生・高校生	0	
大学等(短大・専門学校)の学生	1	2%
大学等の教員	0	
小・中・高の先生	0	
国・独法の職員	7	16%
地方自治体の職員	5	11%
地理空間情報関係民間会社	14	31%
非地理空間情報関係民間会社*	14	31%
自営業	0	
その他	4	9%
回 答 数	45	

*: 回答者の判断で所属する会社が地理空間情報と関係がないとした会社

一方, 事前登録の結果は, 表-1.2 のとおりであった。

表-1.2 事前登録の状況

区 分	件数	比率
大学・高等専門学校の教員・学生	5	3%
国の職員	11	6%
独立行政法人の職員	2	1%
地方自治体の職員	15	8%
公益法人	10	6%
民間会社	130	73%
自営業	1	1%
その他	3	2%
総登録者数	177	

2) 6つの講演及びパネルディスカッションの評価について

表-2 回答結果

評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
非常に有益だった	8	16	8	15	5	5	12
よかった	24	16	16	13	26	21	11

あまりよく理解できなかった		2	4	3		1	1
つまらなかった	1		3	1	1	2	
その他			1		1	1	1
回答数	33	34	32	32	33	30	25

①国土地理院, ②米国地質調査所, ③韓国国土地理情報院, ④英国ロケーションプログラム, ⑤横浜市役所, ⑥ESRI ジャパン, ⑦パネルディスカッション

3) 基盤地図情報に関して

3-1) 基盤地図情報を使ったことがあるか

表-3 回答結果

区 分	件数	比率
使ったことがある	26	59%
使ったことはない	18	41%
回 答 数	44	

3-2) 使用目的・方法

使用目的としては, 「河川基盤図作成」(1/24), 「港湾施設管理用 DB」(1/24), 「教材」(1/24), 「自治体 GIS」(1/24), 「地形解析」(2/24), 「環境アセス用地図作成」(1/24), 「位置図・案内図, 現地調査用図作成」(1/24), 「都市計画基盤図」(2/24) 等があげられた。

使用方法としては, 「電子国土での閲覧」(2/24), 「GIS」(6/24) 等があげられた。(カッコ内の数字は回答数/総回答数)

3-3) 使用しなかった理由

表-4 回答結果

区 分	件数	比率
1 基盤地図情報についてまったく知らなかった	2	11%
2 どのように入手するかわからない	2	11%
3 使い方がわからない	5	28%
4 整備範囲が不十分	1	6%
5 整備項目が不十分	1	6%
6 フォーマットが使いづらい	1	6%
7 二次利用のための手続きが不明	2	11%
8 二次利用のための測量手続きに時間がかかる	0	0%
9 その他	4	22%
回 答 数	18	

3-4) どのような条件があれば使用するか

職業に関する回答とのクロス集計を表-5に示す。

表-5 回答結果

		件数					合計	比率
		①	②	③	④	⑤		
1	仕様解説書・マニュアルの充実			2	4	1	7	39%
2	優れた利用例の蓄積				2	1	3	17%
3	整備範囲の拡充		1	3		1	5	28%
4	提供フォーマットの追加			1			1	6%
5	その他	1	1	1	2	1	6	33%
	回答数	1	2	7	8	4	22	

①国・独法、②自治体、③地理空間情報関係民間会社、④③以外の民間会社、⑤その他

(3) まとめ

アンケート回答結果から見ると、講演、パネルディスカッションとも3/4以上の回答者が良い評価を与えており、国土地理院の基盤地図情報整備・活用への取り組み、自治体や民間事業者の基盤地図情報との関わりとともに、諸外国における基盤的地図情報の状況について有益な情報発信・情報交換が行えたと言える。

基盤地図情報の整備・更新については、回答者の関心が高く、シンポジウムが有益な情報提供の機会になるとともに、早期整備や確実な更新への期待が大きいことがわかった。一方、整備・更新の重要なパートナーである地方公共団体の参加者が少ない点が問題であった。

基盤地図情報の活用については、講演で紹介された活用例についての具体的な評価はなかったが、「仕様解説書・マニュアルの充実」、「整備範囲の拡充」など基盤地図情報を使用するための具体的な条件に関する意見が出されるなど有益な結果が得られた。また、民間事業者の回答が6割を越えることから、基盤地図情報の活用についての関心の高さがうかがえた。

2. 3 G空間社会を目指してー測量成果の円滑な提供・流通に向けたシンポジウムー

企画部地理空間情報企画室が主催した「G空間社会を目指してー測量成果の円滑な提供・流通に向けたシンポジウムー」について報告する。

2. 3. 1 シンポジウムの背景・目的

国や地方公共団体等が整備・保有している地理空間情報には、行政の他部局・他省庁、社会一般にとっても有用な情報が多く含まれているが、個人情報保護、著作権等の知的財産権の適用範囲やその取扱いが明確になっていないため、地理空間情報の提供・流通の妨げになっている。

こうした背景から、政府の地理空間情報活用推進会議（以下、「推進会議」という。）は基本法及び基本計画に基づき、行政機関等が適切にかつ安心して地理空間情報を利用・提供できるようにするため、個人情報の保護やデータの二次利用促進（知的財産権等の取扱い）に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を9月1日に決定した。

本シンポジウムは、政府の個人情報保護・知的財産権に関する検討チーム事務局を担う国土地理院が、地理空間情報高度活用社会の実現に資する測量成果等の円滑な提供・流通を目的として、地方公共団体の実務者を主たる対象に実施したものである。

2. 3. 2 シンポジウムの概要

本シンポジウムは、国や地方公共団体等が整備・保有する測量成果の円滑な提供・流通に向け、推進会議が決定した、ガイドラインの紹介と、各分野で活躍されている有識者を招き、地図や空中写真等の測量成果等における個人情報保護、知的財産権等の取扱い及び地理空間情報を活用したビジネスの展望等についての講演及び講演者6名をパネリストとする測量成果の円滑な提供・流通に関する意見交換会の2部構成で実施した。

2. 3. 3 講演の概要

(1) ガイドライン早わかりー地理空間情報の提供・流通の促進を図るために

国土地理院(田中宏明地理空間情報企画室長)は、推進会議が決定した個人情報の取り扱い、二次利用促進に関するガイドラインの周知・普及の一環として、特に測量成果等の取扱いについて、地図や空中写真等の個人情報の判断基準、著作物性の判断基準、提供・流通を見据えた著作権処理等の要点を紹介した。

(2) 測量成果等の著作権

筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授の潮海久雄氏は、地図、写真、データベースの著作物性、著作権の帰属、著作権の権利制限の一般規定等について、著作権法から見た解釈や過去の判例等を交えながら解説した。

(3) 茨城県域統合型GISでの地図利用について

茨城県企画部情報政策課主任の会澤扶美子氏は、茨城県及び県内市町村と共同整備した統合型GISの

利用促進に関する取り組みとして、著作権の扱い、利用約款及び情報セキュリティポリシーについて紹介した。

(4) 地理空間情報と個人情報に関する裁判例

東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授の宇賀克也氏は、地理空間情報が公領域情報（法令の規定により又は慣行として公にされ、又は公にされることが予定されている情報）に該当するか否かが問題になることが多いとして、建物の住居表示に関する判示及び都市再生街区基本調査成果図における「個人の財産」に係る判示について裁判例を引き解説した。

(5) 情報システム担当者から見た地理空間情報と個人情報保護について

三重県政策部電子業務推進室主幹の山口成大氏は、GISの利用と個人情報保護の関係として、利用用途に合わせた活用促進と個人情報保護のバランスの重要性、情報システム分野の個人情報保護対策等について紹介した。

(6) 行政機関等が保有する測量成果を用いたgコンテンツビジネスの展望

gコンテンツ流通推進協議会事務局の坂下哲也氏は、最近の地理空間情報を利用したビジネスの状況、行政機関等が保有する測量成果を用いたビジネス創出への期待、今後の課題として、海外の事例を踏まえ、地理空間情報の信頼性・安全性等が重要であると講演した。

2. 3. 4 意見交換会の概要

講演の後、宇賀教授によるコーディネートの下、講演者6名をパネリストとして、政府のガイドライン決定を受け、「測量成果をより一層、活用促進させるために解決が必要となる個人情報・著作権の取扱いに関する課題は何か」をテーマに、意見交換が行われた（写真-7）。

パネリストからは「ガイドラインはできたが、地方公共団体の内部手続きなどを含めて、提供プロセスを整理し、ガイドラインを補完するものが必要」、「法解釈を判断できるスキルを備えた人材育成が重要」という解決すべき主な課題が挙げられた。また、整備、流通の観点から、「地図のスムーズな更新」、「各部署個別の対応ではなく、機関全体をひとつにまとめた流通の仕組みの構築が必要」等の課題が挙げられた。

意見交換会の最後に、宇賀教授から「政府のガイドラインがまとまった。行政機関、自治体、民間もぜひ参照していただきたい。保護する情報は保護すべきだが、過剰の保護にならないように注意して、

地理空間情報の利用・提供を進めていただきたい。」とまとめられ、大盛況のうちに幕を閉じた。



写真-7 意見交換会の様子

2. 3. 5 アンケート調査について

本シンポジウムでは、講演内容の理解度、測量成果の利用・提供を促進することへの意識調査、個人情報保護・著作権保護に関する要望等を把握し、今後の地理空間情報の活用推進に向けた施策立案に資するため、聴講者に対しアンケート調査を実施した。

主な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 講演内容の参考・理解の度合
- 2) 測量成果の利用・提供促進の賛否
- 3) 測量成果の利用・提供に関し、個人情報・プライバシー保護、著作権保護の観点からの不安の有無
- 4) 測量成果における個人情報・プライバシー保護や著作権保護に関する要望や期待

(1) 回収状況

アンケートの回収状況は、シンポジウムの一般参加者97名のうち38名の回答であった。回収率は、39.2%である。やや低い回収率になった要因として、同一機関・団体等が複数人が参加されている場合、代表者のみが回答したケースや開催当日は複数のシンポジウム等が開催されていること等から、途中退席する聴講者へ回答を促すフォローができなかったことが考えられる。

(2) 調査結果の概要と分析

アンケートの主な結果概要と分析を以下に示す。

1) 講演内容の参考・理解の度合

講演内容の参考度合について、聴講者の回答結果は肯定的な意見が非常に多く、回答者の9割以上が「大変参考になった/参考になった」と回答している。「あまり参考にならなかった」と答えたのは2.6%で、

「全く参考にならなかった」との回答はなかった。

また、理解度合についても、参考度合と同様、肯定的な意見が多く、回答者の8割強以上が「大変わかりやすかった/わかりやすかった」と回答している。「わかりづらかった」は5.3%で、「大変わかりづらかった」との回答はなかった。

一方、少数ではあるが、「わかりづらかった」との回答があったのは著作権法等の関係法令の用語等の基礎的な知識がないため理解が難しいということであった。

以上の結果から、講演全般にわたり、聴講者が概ね満足いく演題構成・内容といえるものの、法律用語等の基礎的な知識の普及が必要であり、今後、地理空間情報の提供・流通を推進するためには、個人情報保護、知的財産権等を適切に取り扱える人材を育成することが重要な鍵といえる。

2) 測量成果の利用・提供促進の賛否

結果は肯定的な回答が多数を占め、「賛成/どちらかといえば賛成」が9割以上となった。

賛成の意見としては、「新しいビジネスの可能性が拡大する」、「ベースが提供されることで、その上のコンテンツ整備が進む」といったサービスの向上を理由とする意見や、「行政が税金を使って整備したデータは、たとえ目的外利用といっても、積極的に誰もが利用できる環境を整えるべき」、「日本の国の財産として、公共利用を目的に積極的に利用すべきである」といった公有財産の位置づけを理由とする回答も多かった。

その一方、反対意見としては、「プライバシーの点から非公開で望む市民の意識が多く整理する必要がある」との回答が寄せられた。また、「どちらともいえない」と回答した意見では、「国が役割として必要とされるものと、民で十分サービスとして提供できている部分との区別が必要と思う」との回答が寄せられている。

以上の結果から、多くは測量成果の利用・提供促進に肯定的な意見である。ただし、非常に少数ではあるが、今後、プライバシー保護への措置、国と民間の役割分担を明確化に向けた措置を講ずる必要がある。

3) 測量成果の利用・提供に関し、個人情報・プライバシー保護、著作権保護の観点からの不安の有無

結果は「不安でない」が21.1%であるのに対して、「不安である」が過半数以上の52.6%（展示ブースでのアンケートでは17.4%）を占めた。本シンポジウムの聴講者は行政職員が多数を占めたため、行政

側の視点では不安を感じている人が多い状況であることがわかった。また、不安の理由としては、「一般の方々の正しい理解が進んでいない」ことや「どのように使われるかを明確にできるのか不明のため」といった利用者や利用方法に対する懸念が挙げられた。また、訴えられた場合等、事後対応に対する不安も挙げられている。

4) 測量成果における個人情報・プライバシー保護や著作権保護に関する要望や期待

結果は、ガイドライン等の整備によるルールの明確化を求める意見が多かった。具体的には、「悪用されないため、利用者にルールを遵守させること、ルールに反した場合罰則を考えるなどが必要」、「国土地理院が測量成果に対する明確なガイドラインを提示してほしい」、「詳細はガイドライン、または法整備をできるだけ早く望む」といった回答が寄せられた。

(3) まとめ

上記の3)、4)の結果から、政府ガイドラインの普及啓発、フォローアップなどを継続的に行っていく必要があるほか、プライバシー保護への配慮措置を含めたより詳細な取り扱い指針の整備や地方行政における関係法令を踏まえた取り扱いの運用ルール整備などが喫緊の課題であるといえる。

なお、展示ブースにおいても個人情報・知的財産の取扱いに関するアンケート調査を行った。

2. 4 施策紹介（展示ブース）

G空間EXPOの開催期間中、施策紹介のために国土地理院が主催した展示の概要及びアンケート調査に関して、報告する。

2. 4. 1 施策紹介（展示ブース）の概要

(1) 目的

地理空間情報高度活用社会の具体的なイメージについて展示会を通じ、基盤地図情報をはじめ、国土地理院が進めている地理空間情報関連施策をわかりやすく紹介することにより、国土地理院が地理空間情報分野において先導的役割を担っていることを広く周知するとともに、特に一般来場者を対象として「G空間」の理解促進に寄与することを目的として行った。

(2) 会場：パシフィコ横浜 展示ホール
国土地理院展示ブース

(3) 内容：パネル展示、模型展示、床展示、ショート講演会

展示物は、表-6のとおりである。

表-6 国土地理院ブースでの展示物一覧

	展示物	種類
1	デジタル標高地形図「横浜」	パネル展示
2	電子基準点の模型展示	模型展示
3	場所情報コードに関するパネル展示	パネル展示
4	組立型 REGMOS (GPS火山変動リモート観測装置)	パネル展示 模型展示 パソコンによる動画実演
5	地図記号当てクイズ	パネル展示
6	基盤地図情報「横浜市」	パネル展示
7	地殻変動アニメーション	パソコン・モニタによるデモ実演
8	全国児童生徒地図優秀作品	パネル展示
9	オルソ画像	床展示
10	日本列島空中散歩マップ (余色立体図)	床展示
11	GPS連続観測が捉えた日本列島の動き	パネル展示
12	基盤地図情報活用事例紹介	パネル展示
13	IC タグ付き基準点標石 (頭部分のみ) 及び専用のリーダー	実物展示
14	地理空間情報における個人情報保護、知的財産	パネル展示

	展示物	種類
	権等の取扱い	

(4) ショート講演会

国土地理院の施策や事業の紹介を直接職員が講演することにより、より多くのEXPO来場者をブースへ導き、国土地理院の施策や事業をより深く理解してもらうことを目的として、国土地理院展示ブースにおいて、ショート講演会（写真-8、表-7）を開催した。

- 1) 日時：各日の11時30分、及び14時30分から30分程度（合計6回）
- 2) 対象者：国民一般（特に、19日及び20日の休日は小中学生を主とし、21日の平日は業界関係者を主とした）



写真-8 ショート講演会の様子

表-7 ショート講演会の講演タイトル

	午前	午後
19日	地図記号のはなし	人工衛星を使って位置を知る
20日	人工衛星を使って位置を知る	地図記号のはなし
21日	基盤地図情報とその活用事例	地図や空中写真等の個人情報保護・知的財産権等の取扱いについて

2. 4. 2 アンケート調査について

本調査では、施策紹介(展示ブース)の評価や今後の国土地理院の施策の展開に資する意見を集約するため、展示ブース来場者に対しアンケート調査を実施した。

主な調査内容は以下のとおりである。

- 1) 回答者の属性について
- 2) 展示内容についての評価、及び個別意見について

て

- 3) ショート講演会についての評価、及び個別意見について
- 4) 地図やGPS に対する意見について

(1) 回答状況

アンケートの回収状況は、国土地理院展示ブース来場者のうち 194 名に回答いただいた。

(2) 調査結果

実施したアンケート調査について、その設問ごとの回答結果は以下のとおりである。

1) 回答者について

<設問 1 >
年代及び職種について

表-8 年代の別

	件数	比率
10 才代	6	3.2%
20 才代	38	20.5%
30 才代	52	28.1%
40 才代	56	30.3%
50 才代	20	10.8%
60 才以上	13	7.0%
無記入	9	
合計	194	100.0%

表-9 職種の別

	件数	比率
管理職	15	9.6%
研究職	1	0.6%
建築	2	1.3%
土木	6	3.8%
測量	14	8.9%
情報通信	16	10.2%
教員	3	1.9%
技術職	21	13.4%
事務職	20	12.7%
主婦	18	11.5%
学生	21	13.4%
その他	20	12.7%
無記入	37	
合計	194	100.0%

2) 展示内容について

<設問 2 >
今回の展示の中で、興味深かった展示は何でした

か? (複数回答可)

表-10 設問 2-1 の回答結果

展示物	件数	比率
生徒地図作品	82	42.3%
空中散歩マップ	57	29.4%
地殻変動アニメーション	28	14.4%
オルソ画像	24	12.4%
電子基準点模型	19	9.8%
REGMOS	16	8.2%
デジタル標高地形図	16	8.2%
地図記号当てクイズ	16	8.2%
基盤地図情報	15	7.7%
日本列島の動き	7	3.6%
パネル	6	3.1%
回答数	194	

3) ショート講演会について

<問 3-1 >
講演内容は興味深かったですか?

表-11 設問 3-1 の回答結果

	件数	比率
はい	20	67%
いいえ	10	33%
合計	30	100%

<問 3-2 >
(設問 3-1 で「はい」と回答した方に) どのような内容が興味深かったですか?

表-12 設問 3-2 の回答結果 (抜粋)

測位関係 (7 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS のしくみ ・GPS の測位座標 ・沖ノ鳥島でも GPS が受信できること ・新しい測位システム ・みちびきの詳細
地図関係 (5 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地図情報について知ることができた。 ・記号の由来が面白かった。 ・小学 2 年生の子供と一緒に聞いた。地図記号など、少し興味があるので楽しく聞くことができた。 ・子供がちょうど地図を学習しているのでタイムリーだった。
個人情報・知的財産権関係 (4 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いに厳しい扱いがあることがわかった。

その他 (1件)	・勉強になった.
-------------	----------

(3) まとめ

アンケート回答結果から、今回の施策紹介の成果を以下のとおり考えている。

基盤地図情報をはじめ、国土地理院が進めている地理空間情報関連施策をわかりやすく紹介できたかどうかについては、問2において、全ての選択肢が選択されていることから、今回紹介した全ての展示に対し、関心を持ってもらえたと考えられる。

また、ショート講演会に関しては、設問3-1において2/3が興味深かったと回答していること、設問3-2において、最新の測位技術や個人情報保護・知的財産権について関心を持ってもらえたことから、絞られたテーマのもとではあるが、国土地理院がどのような役割を担った組織であるかを周知できたと考えられる。

一般来場者を対象として「G空間」の理解促進に

寄与することができたかどうかについては、アンケート結果からはっきりわかるものではないが、一般来場者を対象としたわかりやすい展示内容としており、来場者の様子を見ると、国土地理院のブースを楽しく見ている方がとても多かったことから、「G空間」の理解促進に寄与できたと考えられる。

3 おわりに

今回の「G空間EXPO」は初めての開催にもかかわらず、多数の来場者を迎え大成功を収めることができた。

この成果を踏まえ、平成23年度には、主にビジネス層を対象とした産学官連携によるイベントを開催し、引き続きG空間社会の実現に向けた活動を展開する予定であり、国土地理院は引き続きG空間EXPOワーキンググループの幹事を務め、取り組んでいく。